

交付金	社会資本整備総合交付金 (エコまちネットワーク整備事業)	フェーズ :AD	支援分野 : 省エネ調査導入支援	23年度予算額 : ー 円
		昨年度の募集期間 : ー		
事業の概要				
多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域又は国土交通大臣が認定した先導的都市環境形成計画(以下「認定計画」という)を策定した地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的に都市環境の改善を図る。				
支援内容				
(1)対象事業				
1) 都市再生緊急整備地域				
・都市環境負荷削減プログラムの策定に要する費用				
・都市環境負荷削減プログラムに位置付けられた施設の整備費用				
① 複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び付帯施設				
② 都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び付帯施設				
2) 認定計画を策定した地区内				
認定計画に位置付けられた施設の整備費用				
① 複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び付帯施設				
② 都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び付帯施設				
③ 都市計画に位置付けられた熱供給プラント、主要な熱導管及び付帯施設				
ただし、③は平成24年度までの限定措置				
(2)交付対象者				
I 地方公共団体 II 民間事業者等(間接補助)				
(3)国費率				
I 1/3				
II 1/3もしくは地方公共団体が補助する額の1/2のいずれか低い方。				
(ただし、地域冷暖房施設は、長期借入金の利子相当額の1/3)				
 <p>都市排熱処理型 プラント・接続型 地域冷暖房施設 (プラント・主要な熱導管)</p> <p>※先導的都市環境形成計画認定地域に限定</p>				
実施スキーム				
 <p>国土交通省 → 交付 → 地方公共団体等</p>				
お問い合わせ先				
国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課 TEL: 03-5253-8111(内線32744)				